平成 28 年度「呼吸ケア・リハビリテーションスタッフ養成研修」実施要領

独立行政法人環境再生保全機構

1. 趣旨

COPD（慢性閉塞性肺疾患）の主な症状は咳、痰と呼吸困難であり、薬物治療は症状改善に有用であるが、呼吸困難やそれにともなう日常生活動作の低下に対しては呼吸リハビリテーションを行うことで更なる症状の改善を期待することができる。

このため、独立行政法人環境再生保全機構は、公害健康被害予防対象地域において呼吸リハビリテーションを専門とする理学療法士等の能力を向上させ、呼吸リハビリテーションの普及を図ることを目的として標記研修を開催する。

2. 主催等

主　催：独立行政法人環境再生保全機構
後　援：一般社団法人日本呼吸器学会（予定）
　　一般社団法人日本呼吸ケア・リハビリテーション学会（予定）

3. 研修期間及び場所

日　時：平成 28 年 11 月 9 日（水）～11 月 10 日（木）
場　所：ホテル　メルパルク岡山
　　（岡山県岡山市北区桑田町 1-13）

4. 研修対象者

次の①及び②の条件に該当する者とする。

① 次のア～エのいずれかに該当する者

ア 公害健康被害予防事業に従事する理学療法士、看護師、保健師等（予定の者、嘱託職員等を含む。）

イ 公害健康被害予防事業対象地域内（別添）における地方公共団体の保健事業に関わる医療・保健指導従事者で、地方公共団体の責任において特に受講させることが必要と認められる者

ウ 公害健康被害予防事業対象地域内（別添）に所在する医療機関等（訪問看護ステーション、介護施設を含む。）において、一般社団法人日本呼吸器学会認定の呼吸器専門医及び呼吸器指導医の下で COPD 患者への呼吸リハビリテーションに取り組んでいる者（予定の者を含む。）

エ. 公害健康被害予防事業対象地域の都府県内において、公害健康被害予防事業に参画・協力している医療機関、又は呼吸リハビリテーションを実践している医療機関等に

勤務しており、一般社団法人日本呼吸器学会認定の呼吸器専門医及び呼吸器指導医の下で COPD 患者への呼吸リハビリテーションに取り組んでいる者（予定の者を含む。）

② 研修期間中の全日程について出席できる者

5. 研修定員

100名

注　定員を超える応募があった場合は地域性、経験年数、推薦理由等を考慮して選考する。

6. 研修生の推薦方法及び決定等

1）研修生の推薦は、4. ①ア及びイに該当する者は公害健康被害予防事業担当主幹部局、4. ①ウ及びエに該当する者は公害健康被害予防事業対象地域内（別添）又は同都府県内に勤務する一般社団法人日本呼吸器学会認定の呼吸器専門医及び呼吸器指導医が行うものとし、研修推薦書（別紙様式）より、**平成28年10月17日（月）まで**に、研修運営事務局宛に申し込むこと。なお、研修生に変更が生じた場合は、速やかに連絡すること。

※　推薦書の記載に当たっては、「推薦理由」、「推薦者所属」及び「氏名・押印」以外の項目については申込者が記載して差し支えありません。

2）研修参加の可否の決定は機構が選考し、推薦書に記載された送付先へ通知する。

7. 研修内容

別紙カリキュラム参照

8. 研修生の帰任

次の場合、研修推薦者と協議のうえ、研修生を帰任させることがある。

1）疾病等により、研修の受講が不可能と認められる場合

2）研修生の資質に研修運営上支障があると認められる場合

9. 受講報告書の提出

研修終了後に研修受講報告書（後日提示）を提出すること。報告書は研修最終日に提出することとするが、研修期間中に提出できなかった場合は、後日メール添付・FAX・郵送等で提出すること。

10. 修了証の発行

研修の全講義を受講した者に対して、当該研修の修了証を発行する。

11. 研修生の参加費用

無料。受講に要する旅費は機構が別に定める「平成 28 年度公害健康被害予防事業研修旅費支給基準」に基づき、後日銀行振込にて旅費を支給する。

12. 研修生は、次の事項に努めることとする。

1） 意欲をもって講義に集中すること。また、必要に応じて課題について予習すること。

2） 本研修を受講することにより、参加者自身のスキル向上だけではなく、地域や医療機関での呼吸リハビリテーションの普及等に努めること。また、公害健康被害予防事業の効果的、効率的な推進に努めること。

13. その他

1） 研修期間中の宿泊先の確保は、原則として研修生各人が行うこと。

2） 研修期間中の健康管理は、研修生本人が注意すること。

3） 研修修了者は、機構が別途設置する「予防事業人材バンク」に積極的に登録し、地方公共団体が行う「呼吸リハビリテーション教室」等の講師、補助スタッフや、機構が新たに実施する「パッケージ支援事業」に積極的に協力すること。

4） 本研修の受講者は、一般社団法人日本呼吸ケア・リハビリテーション学会の認定資格「呼吸ケア指導士」の認定更新等に必要な単位を取得することができます。
本研修で取得できる単位数は全日程参加で計 22.5 単位（1 日目 7.5 単位、2 日目 15 単位）です。資格の詳細は、一般社団法人日本呼吸ケア・リハビリテーション学会のホームページ等をご確認ください。

【問合せ・受講申込先】
平成 28 年度研修運営事務局（株式会社ディーワークス）
担当：村田
〒111-0052 東京都台東区柳橋 1-5-8 DKK柳橋ビル 3 階
TEL: 03-5835-0388 FAX: 03-5835-0296

【機構担当者】
独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部事業課
担当：小嶋
〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー8F
TEL：044-520-9567 FAX：044-520-2134

別添: 公害健康被害予防事業対象地域

都府県	公害健康被害予防事業対象地域名
千葉県	千葉市
東京都	特別区23区
神奈川県	横浜市
	川崎市
静岡県	富士市
愛知県	名古屋市
	東海市
三重県	四日市市
大阪府	大阪市
	堺市
	豊中市
	吹田市
	守口市
	八尾市
	東大阪市
兵庫県	神戸市
	尼崎市
	西宮市
	芦屋市
岡山県	倉敷市
	玉野市
	備前市
福岡県	北九州市
	大牟田市
計	46地域